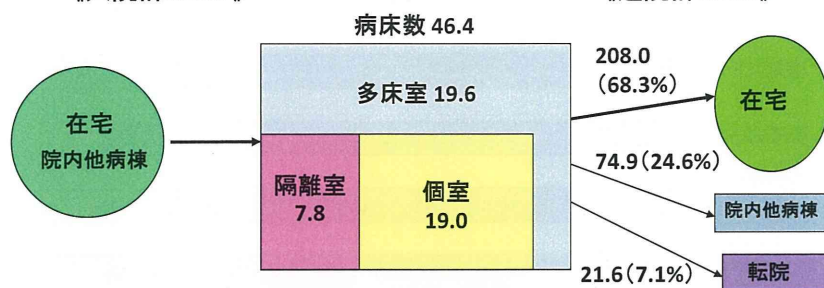


図17 精神科救急病棟の平均像(66施設)

—2011年度—

《入院計308.8》

《退院計304.5》



専任スタッフ	治療プロセス	診療実績
医師 4.1人 看護師 25.8人 コメディカル 4.8人	入院精神療法 1982.6件 精神科作業療法 2822.6件 SST 55.1件 ECT 100.4件	平均在院日数 48.6日 病床利用率 88.1% 新規患者率 81.5% 在宅移行率 68.3%

図18 母体病院の検査体制_{N=66}

■ 常時可能 ■ オンコール □ 時間帯により不可 □ 未回答

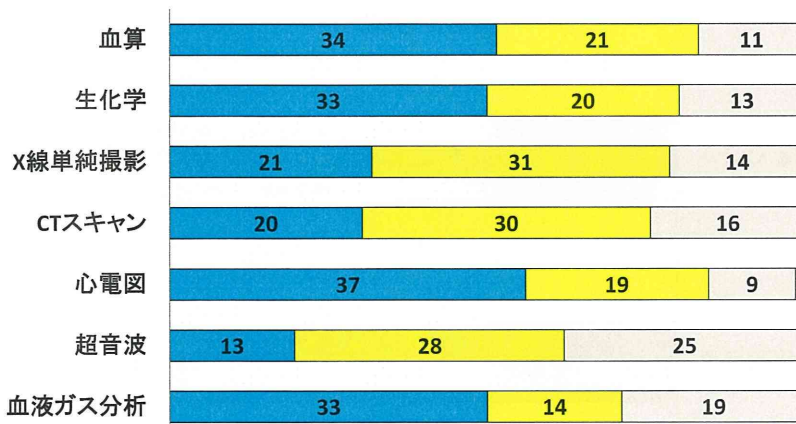


図19 病棟設備

■あり ■なし □未回答 N=77

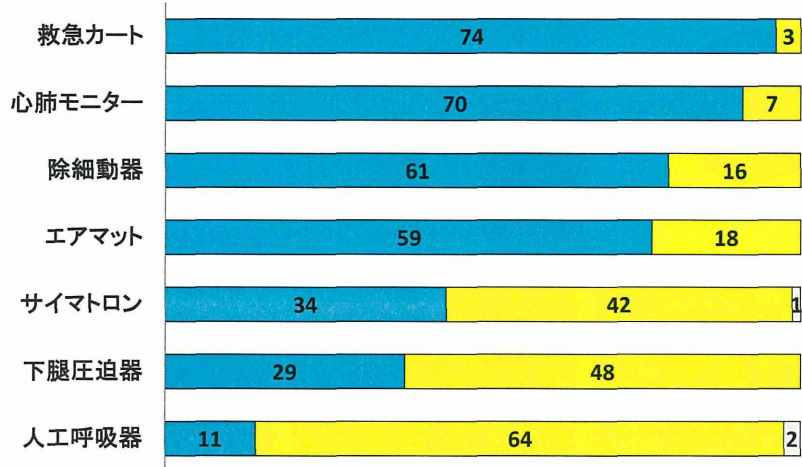
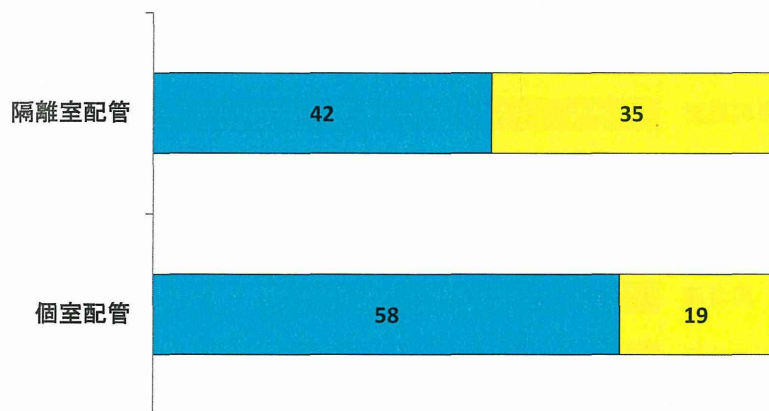
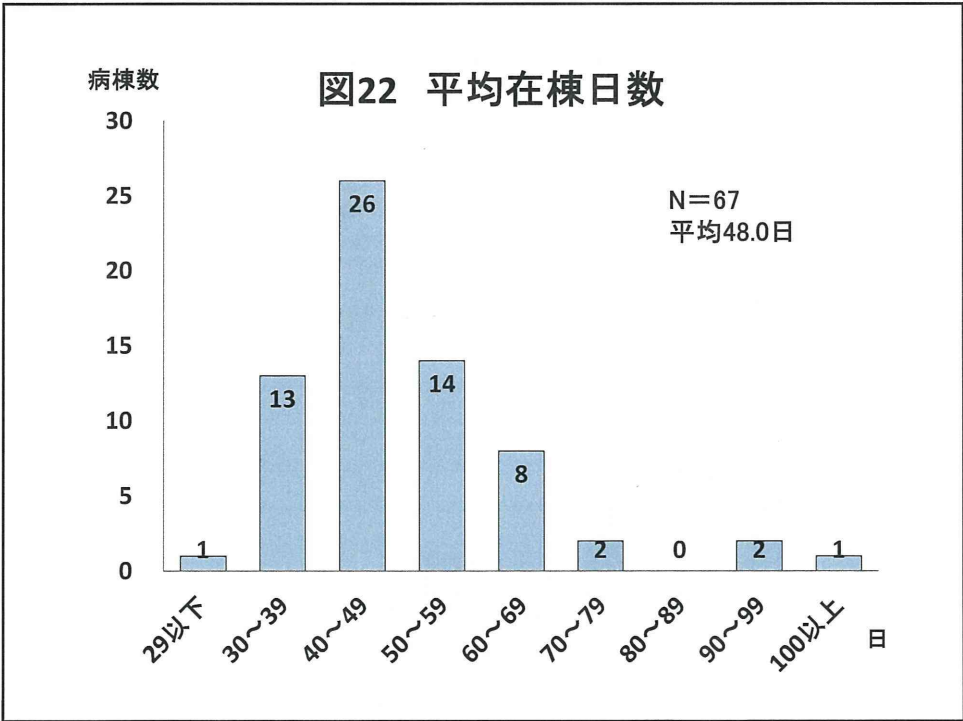
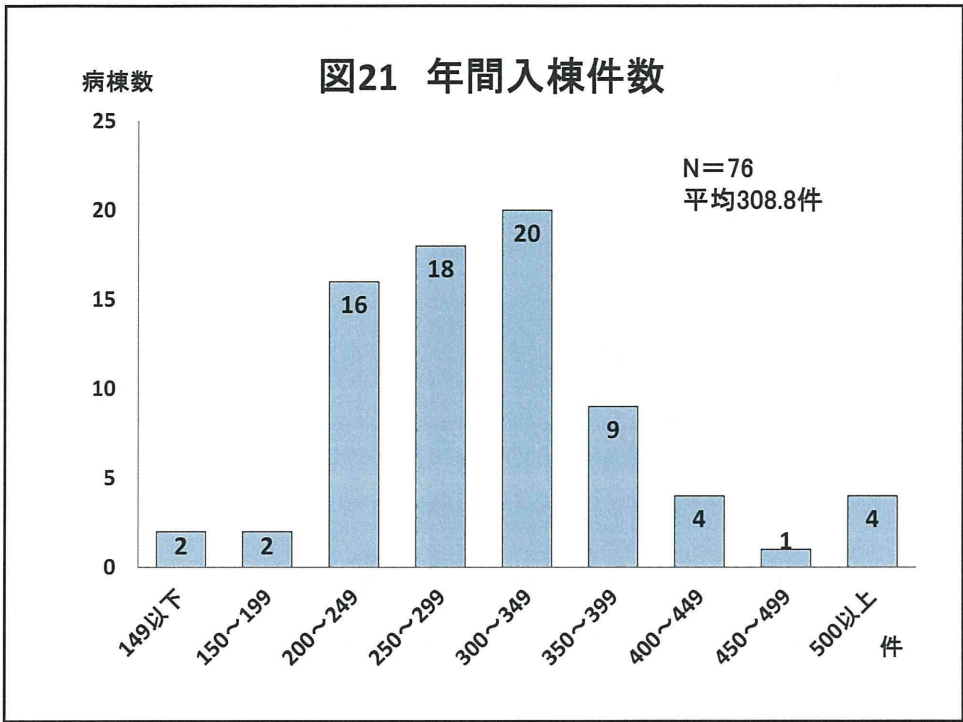


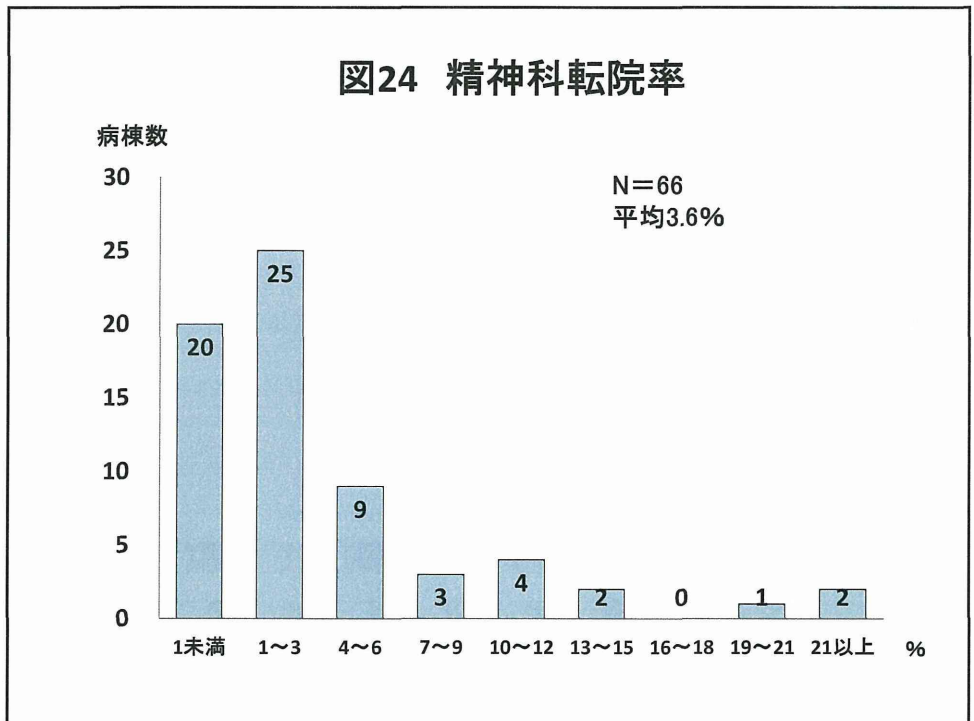
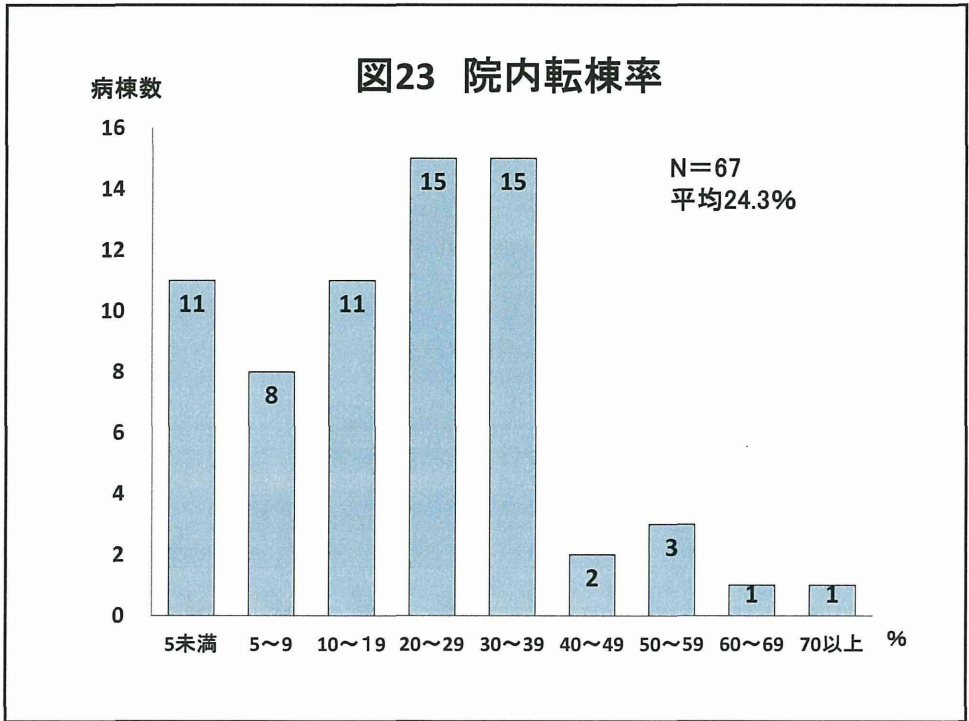
図20 病室のパイピング設備

N=77

■あり ■なし







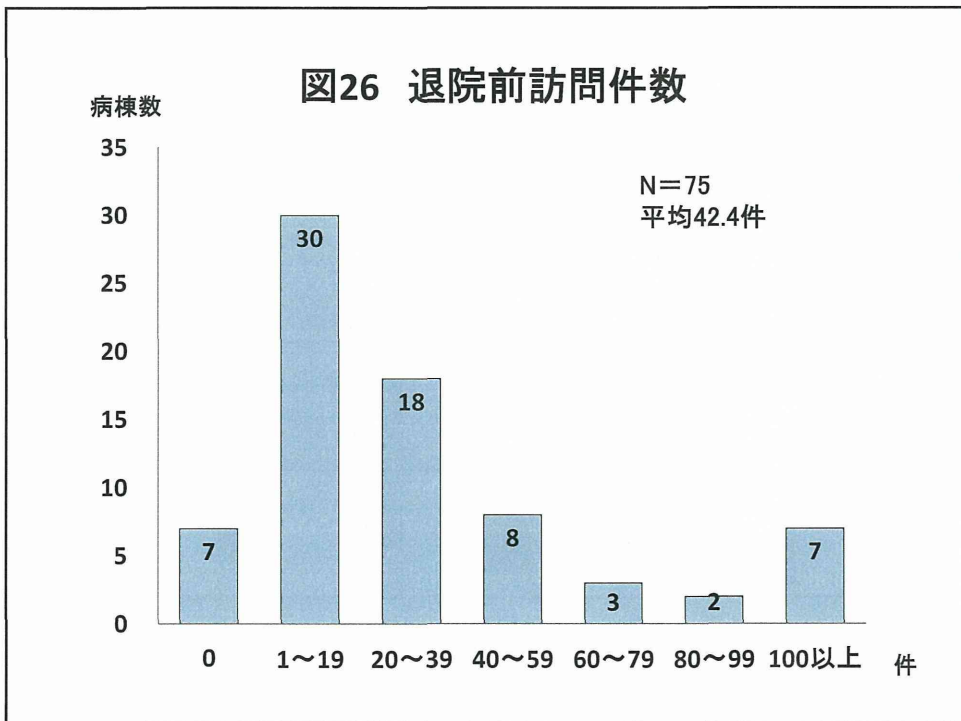
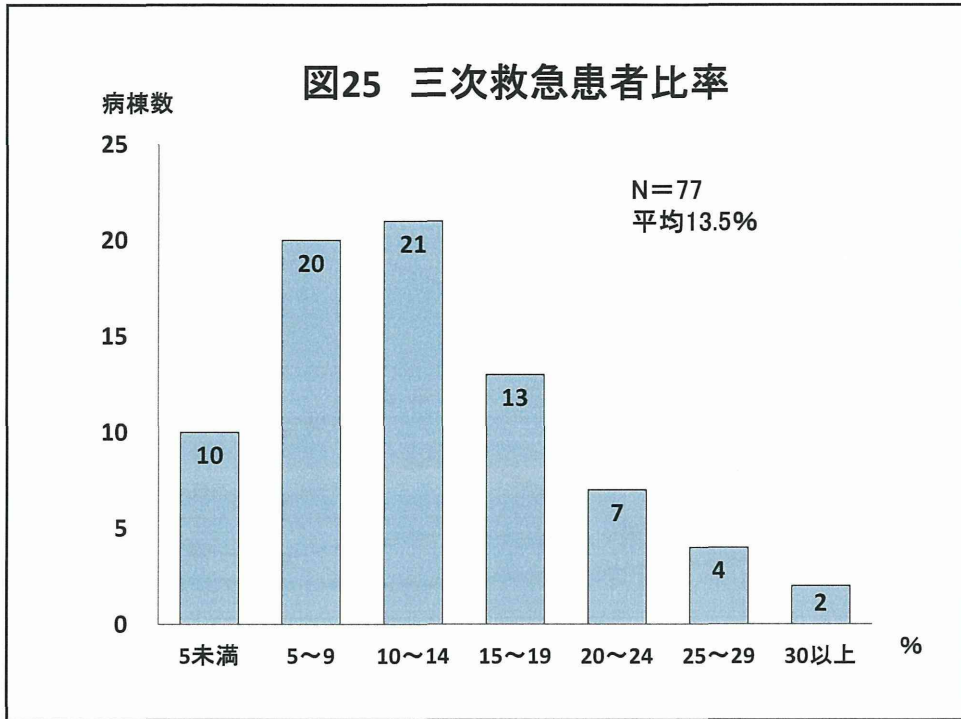


図27 主な診療指標の推移

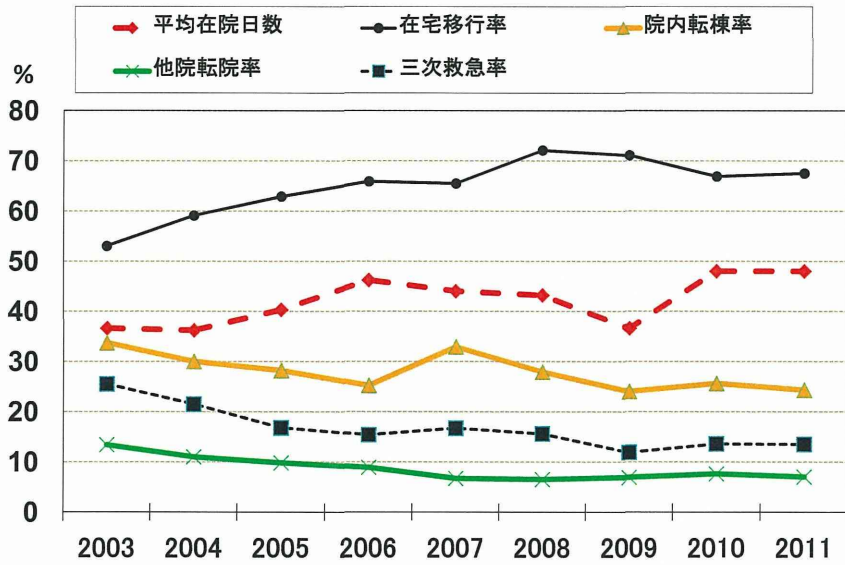


図28 診断群比率の推移

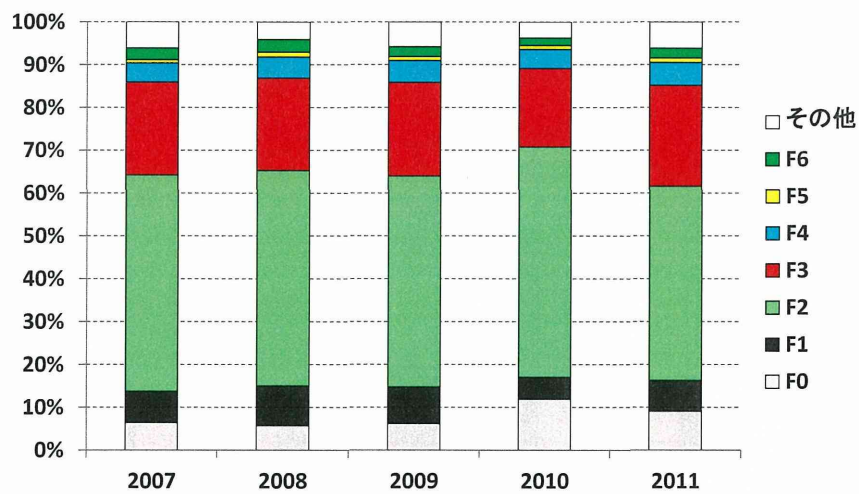


図29 入棟件数に占めるF2群比率

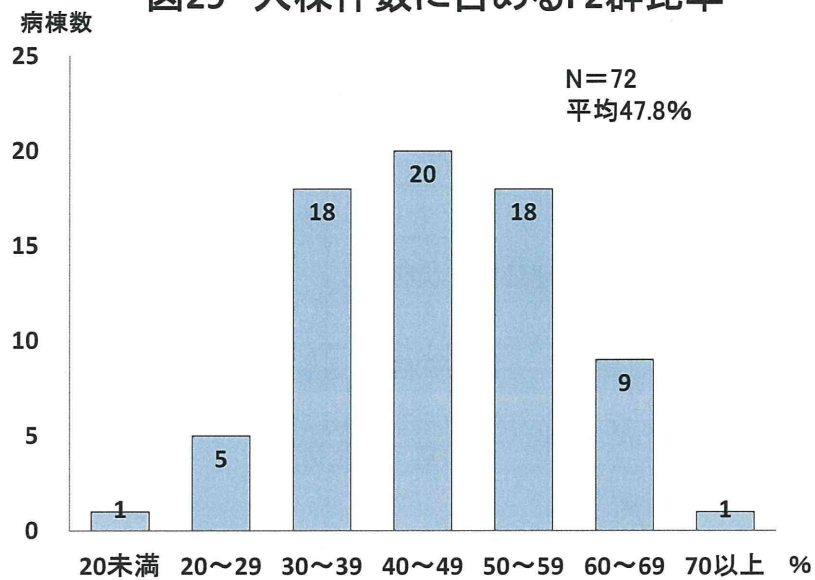


図30 精神科救急ケースの緊急度評価(例)

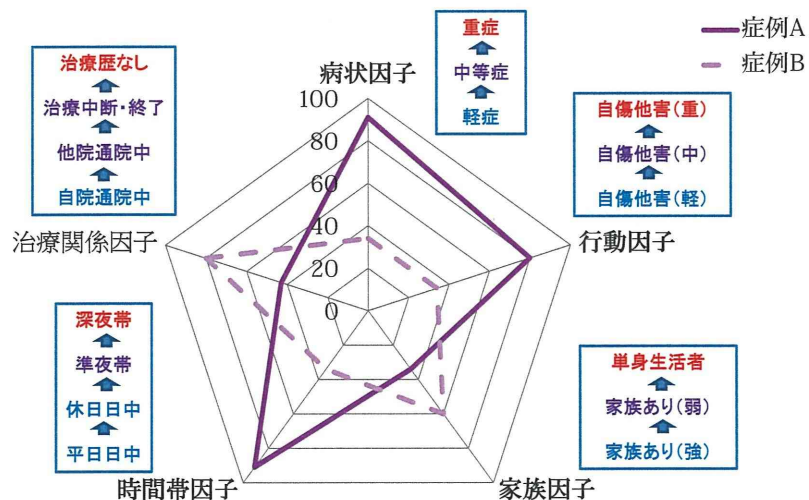
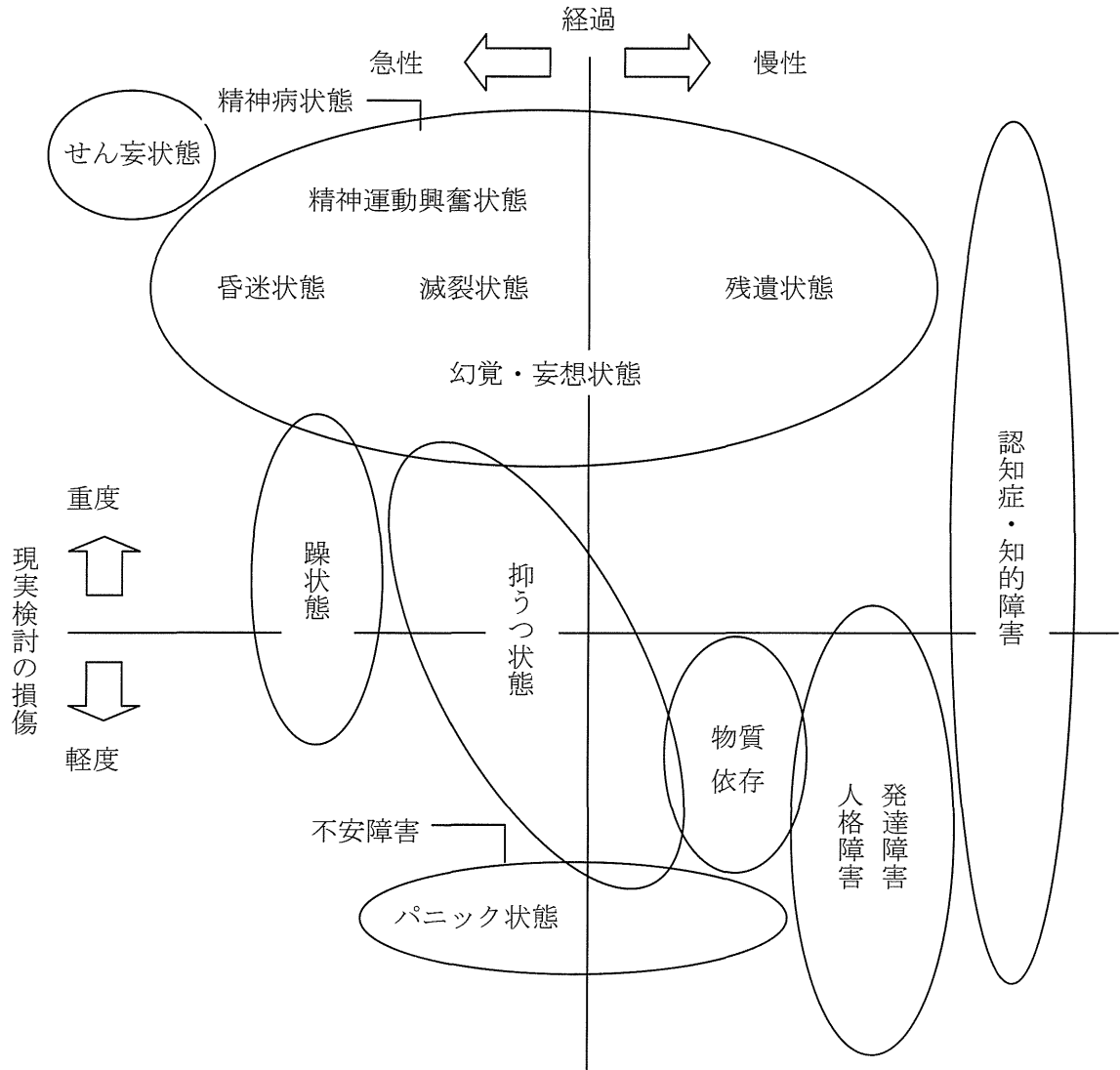


図 31 現実検討の損傷度と病状経過からみた

精神障害と病態の分類



研究分担報告

研究分担者：萱間真美

聖路加看護大学

平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究」

精神医療の現状把握と精神科訪問看護からの医療政策

分担研究報告書

研究分担者	萱間 真美	（聖路加看護大学）
研究協力者	上野 桂子	（全国訪問看護事業協会）
	羽藤 邦利	（代々木の森診療所）
	仲野 栄	（日本精神科看護技術協会）
	柳井 晴夫	（聖路加看護大学大学院）
	吉原 由美子	（全国訪問看護事業協会）
	倉地 沙織	（全国訪問看護事業協会）
	瀬戸屋 希	（前聖路加看護大学）
	角田 秋	（聖路加看護大学）
	村方 多鶴子	（聖路加看護大学大学院）
	大熊 恵子	（聖路加看護大学大学院）
	関本 朋子	（聖路加看護大学大学院）
	松長 麻美	（東京大学大学院）

研究要旨：本研究では、精神科訪問看護の実施状況を全国的に調査し、実施率の変化、精神科訪問看護のうち統合失調症と認知症患者に対して実施されているケアの実態、および事業所における危機介入事例について、その実態を調査した。調査は全国訪問看護事業協会加盟の訪問看護ステーションを対象とした一次調査と、精神科訪問看護の実施事業所を対象とした二次調査を行った。この実態調査に加えて、精神科在宅医療の一つの指標としての精神科訪問看護の複数年にわたる現状を示すデータを整理し、今後の政策に関する提言を行った。

一次調査結果からは、平成 24 年 9 月 1 カ月間に精神科訪問看護を実施した事業所の割合は 52.6% であり、半数以上の事業所で精神科訪問看護が実施されていることがわかった。先行研究で得られた、訪問看護ステーションにおける精神科訪問看護の実施割合をみると、平成 18 年度 35.3%、平成 19 年度 41.0%、平成 20 年度 47.7%、平成 21 年度 49.4%、平成 22 年度 53.9%、平成 23 年度 59.4% であり、過半数で推移していることがわかった。平成 24 年度に「精神疾患が主傷病である利用者がいる」と答えた事業所が減少した理由として、本年度新設の「精神科訪問看護基本療養費」の届出をしていないが、一般の訪問看護基本療法費で精神科訪問看護を実施していると回答した事業所が 71 事業所あったことから、算定要件の違いからしていないと回答した事業所があった可能性が考えられた。これらの事業所を合わせると、58.9% の事業所で精神疾患を主傷病した訪問を実施していることとなる。

精神科訪問看護基本療養費の届け出状況では、全事業所の 34.0% が届け出をし、うち、精神科訪問看護実施事業所では過半数、非実施事業所では約 1 割の事業所が届け出をしていた。届け出をしなかった事業所では、そのうち 35.2% は精神科訪問看護の依頼がない、31.4% が一般の訪問看護基本療養費の中で精神科訪問看護を実施している、24.2% は精神科訪問看護をしない方針、との回答であった。その一方で、136 件（18.4%）の対象施設は「申請希望はあったが、要件を満たさないと考えたため」申請していなかった。申請している事業所は、常勤看護職員数、総看護職員数、利用者数ともに多く、精神科臨床経験者のいる割合やその人数が多かった。また、研修等への参加者がいる割合、その人数も多かった。申請している事業所は、比較的大規模で、精神

科臨床経験者とくに5年以上の経験者がいる事業所が多い特徴が伺えた。また積極的に研修等に参加していた。一方、未申請の事業所でも、精神科臨床経験者が3割程度おり、また研修参加者のいる割合も39.7%であり、今年度は何らかの理由によって申請できなかった事業所が一定数あることが伺える。

精神科臨床経験者のいる事業所は、経験者のいない事業所に比べて、申請率も、精神訪問看護の実施率も、統計的に有意に高く、経験者がいることが、精神訪問看護の実施や申請率に関連している可能性が考えられた。

実施事業所では5年以上経験者が多く、精神科訪問看護対象者が年々増加しており、経験を積んだ事業所においては、普及が進んでいることが考えられた。

二次調査結果からは、統合失調症、認知症ケースにおける対象と支援の実態、および訪問看護師による家族支援、患家以外への訪問の実態が明らかになった。統合失調症の家族支援では、「利用者に対する具体的支援方法についてのアドバイス」「利用者との関係性維持・向上の支援」「利用者以外の精神障害を持つ同居家族に対するケア」「家族の身体面を含めた包括的ケア」「対象者への介護を行う家族へのエンパワメント」「支援対象者の社会資源利用への支援」等が実施されていた。認知症の家族支援では、「介護負担や困りごとへの直接的な支援」「社会資源活用のための支援」「利用者の身体的ケアについて家族へ説明」「同居家族への身体的ケア」「同居家族の精神障害に対するケア」「家族関係の調整」等を実施していた。患家以外への訪問では、自身で病状等を伝えられない患者への「同行受診」、「外出を要する生活支援」、「リハビリテーションとしての外出」、「生活の場の移行支援」「就労の移行支援」等で、患家以外への訪問を実施しており、患家以外の多様な場への患者との同行の必要性が報告された。認知症ケースへのケアでは、積極的なコミュニケーションをもち、刺激をする、本人の話聞く、回想法を用いるなどで、認知症の進行を防ぐ取り組みを行い、また、居宅内を整備し外傷や身体疾患を予防していると考えられた。関わり方では、尊厳を維持するための配慮がなされていた。今後さらに内容を分析し、認知症対象の訪問看護のプロセスとアウトカムの評価を行っていくことが求められる。

A. 研究目的

精神科医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念が示される中、地域移行が進展しつつある。精神科訪問看護は、精神障害者の地域生活を支える重要な資源として、また長期在院患者の地域移行をサポートするサービスとして、その効果と機能が報告されている。現在、精神科訪問看護の普及に向け診療報酬整備がなされているが、それにともないケアの実施状況がどのように変化していくのか、継続的な評価が必要となる。

また、認知症患者への訪問看護においては、認知症の行動と心理症状（＝周辺症状 BPSD: Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia, 以下 BPSD とする）がある場合のケアの困難さについて報告がなされているが、その症状の程度、および提供される具体的なケアについての調査は行われていない。

本研究では、精神科訪問看護のうち、統合失調症および認知症患者への訪問看護の実施状況を全国的に調査し、実施率の変化を調査すると共に、対象者と実施されているケアの実態、および家族支援、患家以外への訪問の実態についても調査をおこなう。以上から、統合失調症対象の訪問看護、および認知症患者への訪問看護の地域でのアウトリーチサービスの体制に関する新たな枠組みについて示唆を得ることを目的とする。

今年度は特に、訪問看護で実施する家族支援、およびの患家以外への訪問のニーズ、および認知症を主診断として提供されている訪問看護内容について、今後の地域保健計画の策定に資する結果を得ることも目的とした。

B. 研究方法

1. 調査の概要

1) 調査の目的

本調査は、平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業（精神障害分野）「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究」（研究代表者 安西信雄、分担研究者 萱間真美）の一部として実施し、訪問看護ステーションが実施している精神科訪問看護の実施状況について広く実態を把握することを目的とした。

2) 調査対象・方法

(1) 一次調査

調査対象：公益社団法人全国訪問看護事業協会の会員である訪問看護ステーション 3,856 事業所を対象とした。

調査方法：FAX 発送・FAX 回収（自記式アンケート）

実施期間：平成 24 年 11 月 22 日（木）～12 月 2 日（木）

(2) 二次調査

調査対象：一次調査の回答事業所のうち、平成24年9月1カ月間に認知症を含む精神疾患の利用者がいると回答した475事業所を対象とした。

実施期間：平成25年1月9日（水）～1月20日（日）

3) 回収状況

種 類		発送数	回収数	回収率
一 次 調 査		3,856 件	1,125 件	29.2%
二次調査	事業所票	475 件	119 件	25.0%
	事例票（統合失調症）		182 件	
	事例票（認知症）		187 件	

2. 一次調査の結果

1) 回答事業所の概況

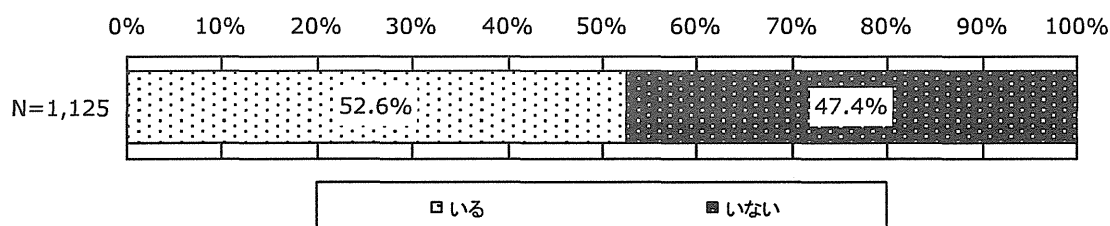
(1) 精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者の状況

平成 24 年 9 月における精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者の有無をみると、52.6%が「いる」との回答であった。精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者がある事業所（以下「精神科訪問看護実施事業所」という。）における当該利用者数は 1 事業所当たり平均 14.3 人（N=579）であった。

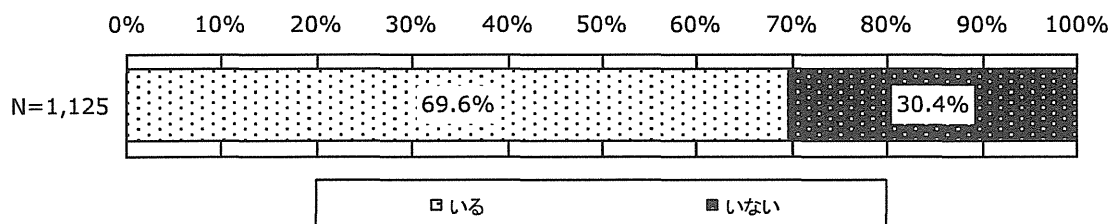
同期間における認知症が主傷病である利用者の有無についてみると、69.6%が「いる」との回答であった。また、利用者数は 1 事業所当たり平均 6.2 人（N=753）であった。

なお、過去 1 年間に精神疾患（認知症を除く）が主傷病である患者への訪問の有無についてみると、56.6%が「有り」との回答であった。

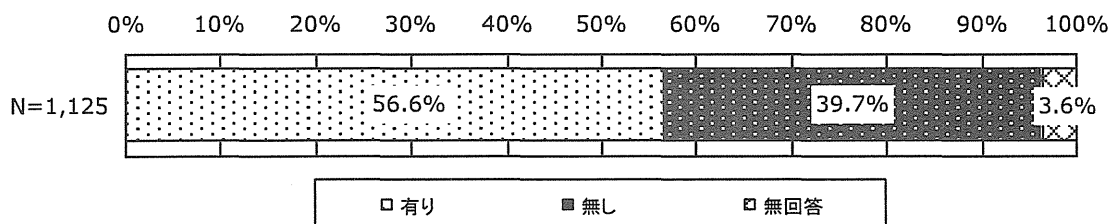
図表 2-1 精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者の有無 [平成 24 年 9 月]



図表 2-2 認知症が主傷病である利用者の有無 [平成 24 年 9 月]



図表 2-3 過去 1 年間に精神疾患（認知症を除く）が主傷病である患者への訪問の有無



(2) 訪問看護の実施状況

また、平成24年9月1カ月間における1事業所当たり訪問看護対象者数や延べ訪問回数についてみたものが図表2-4～2-5である。

図表2-4 1事業所当たりの訪問看護の実施状況 [平成24年9月]
【全 体】

	人数・回数	割合
全ての訪問看護対象者数	72.4人	
全ての延べ訪問回数	406.6回	100.0%
（うち）複数名訪問の延べ訪問回数	5.3回	1.3%
（うち）精神科訪問看護の延べ訪問回数	28.0回	6.9%
（うち）精神の複数名訪問の延べ訪問回数	0.6回	0.2%
（うち）精神の緊急訪問の延べ訪問回数	0.1回	0.0%

注. 有効回答のあった931事業所での集計

【精神科訪問看護の実施事業所】

	人数・回数	割合
全ての訪問看護対象者数	82.5人	
全ての延べ訪問回数	448.1回	100.0%
（うち）複数名訪問の延べ訪問回数	4.1回	0.9%
（うち）精神科訪問看護の延べ訪問回数	54.0回	12.0%
（うち）精神の複数名訪問の延べ訪問回数	1.2回	0.3%
（うち）精神の緊急訪問の延べ訪問回数	0.2回	0.0%

注. 有効回答のあった481事業所での集計

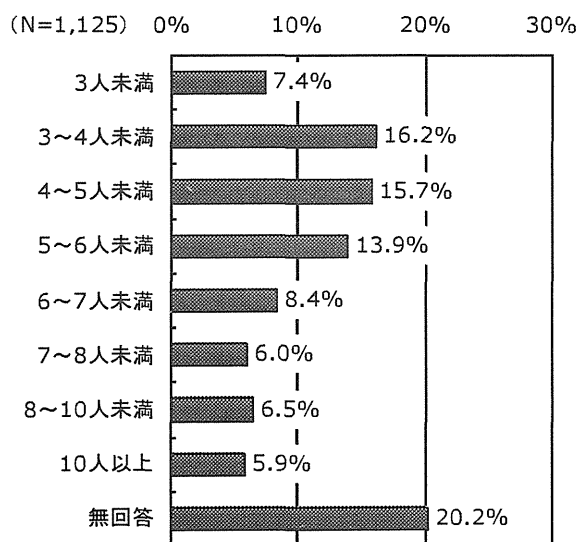
(3) 職員の状況

1事業所当たりの看護職員数についてみると、全体では常勤3.9人、非常勤（常勤換算人数）1.8人の計5.6人（N=898）であった。また、精神科訪問看護実施事業所のみでみると、常勤4.0人、非常勤2.0人の計6.0人（N=488）であり、職員規模の大きい事業所において精神科訪問看護の実施率が高くなっていることがわかる。

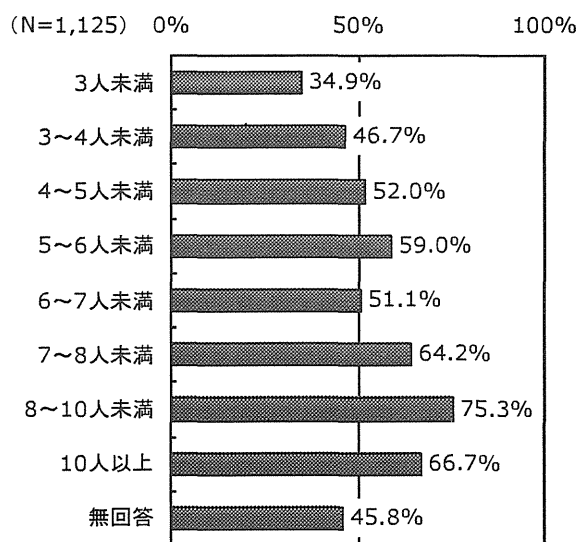
図表 2-5 1事業所当たり看護職員数

	事業所数	常 勤	非 常 勤	
			実人数	常勤換算
全 体	898件	3.9人	3.1人	1.8人
実施事業所	488件	4.0人	3.6人	2.0人

図表 2-6 1事業所当たり看護職員数の分布



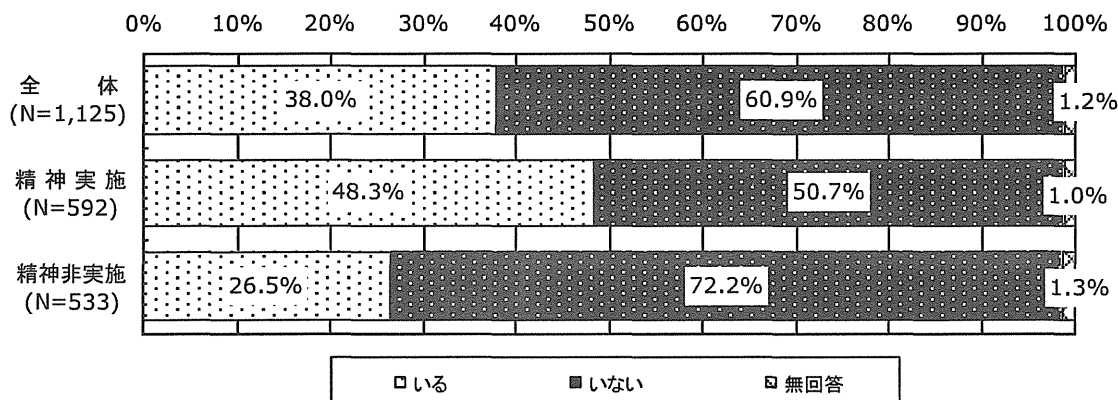
図表 2-7 1事業所当たり看護職員数別にみた精神科訪問看護の実施率



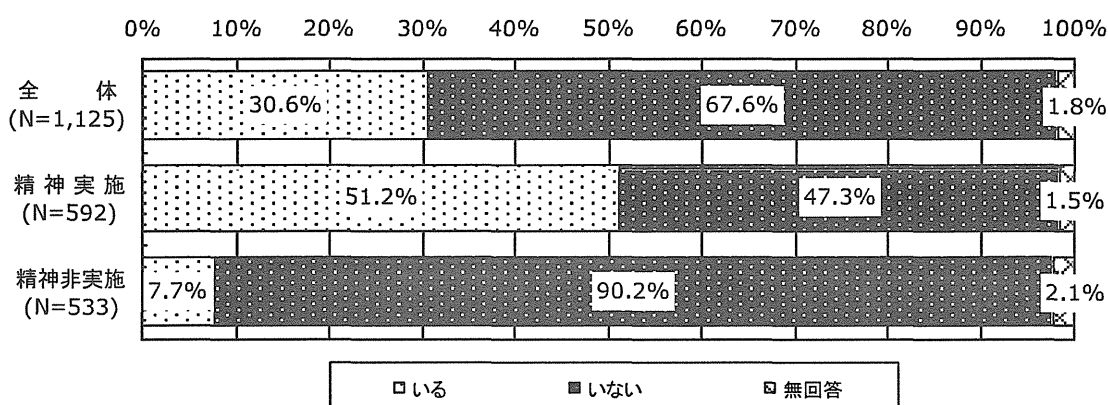
精神科（精神科病院、一般病院の精神科病床等）での看護経験のある職員の有無についてみると、全体では「いる」との回答が38.0%であった。精神科訪問看護実施事業所では48.3%である一方で、非実施事業所では26.5%であった。また、1事業所当たりの精神科看護経験のある職員数は全体で2.2人（N=416）、実施事業所で2.6人（N=280）であった。

精神科訪問看護の経験が5年以上ある職員の有無についてみると、全体では「いる」との回答が30.6%であった。精神科訪問看護実施事業所では51.2%である一方で、非実施事業所では7.7%であった。また、1事業所当たりの精神科看護経験のある職員数は全体で3.1人（N=337）、実施事業所で3.3人（N=298）であった。

図表 2-8 精神科（精神科病院、一般病院の精神科病床等）での看護経験のある職員の有無

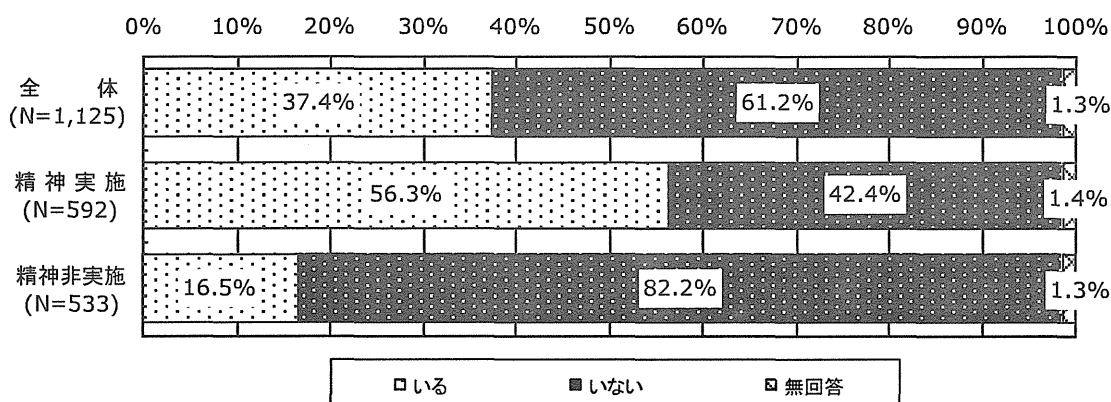


図表 2-9 精神科訪問看護の経験が5年以上ある職員の有無



さらに過去1年間における精神科訪問看護に関する教育・研修への参加者の有無についてみると、全体では「いる」との回答は37.4%であった。精神科訪問看護実施事業所では56.3%である一方で、非実施事業所では16.5%であった。また、1事業所当たりの参加者数は全体で2.7人 (N=404)、実施事業所で2.8人 (N=321) であった。

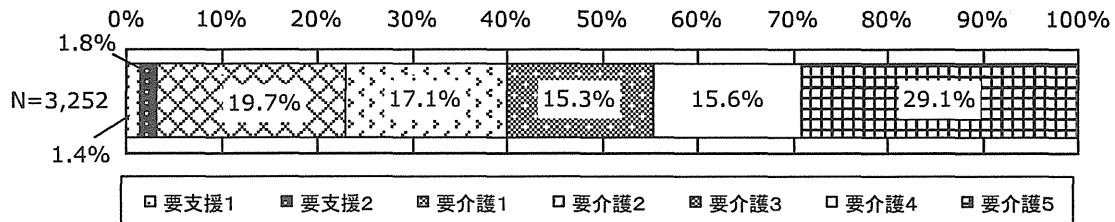
図表 2-10 過去1年間における精神科訪問看護に関する教育・研修への参加者の有無



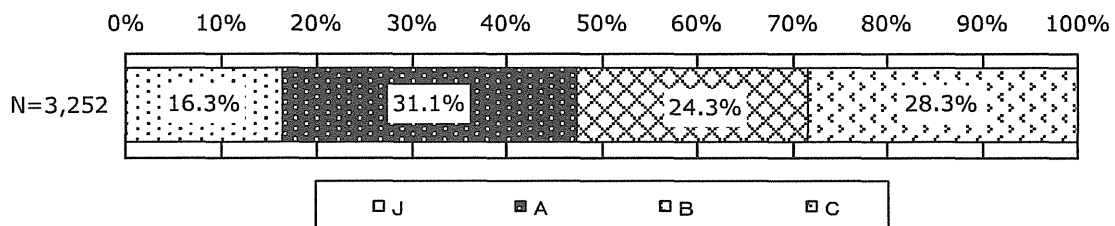
(4) 認知症が主傷病である利用者の状況

認知症が主傷病である利用者 3,252 人(572 事業所分)の状態像についてみたものが図表 2-11～2-13 である。

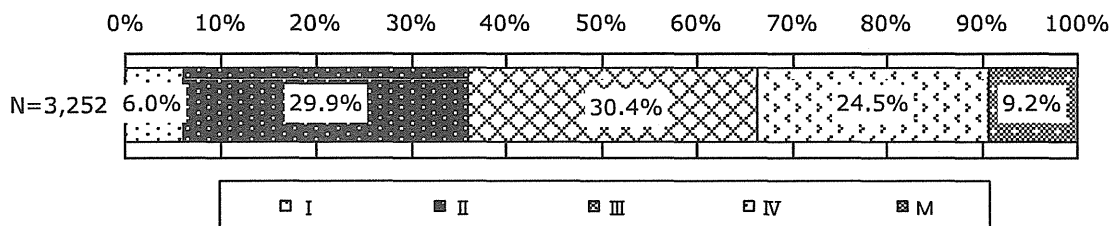
図表 2-11 認知症が主傷病である利用者の要介護度の状況



図表 2-12 認知症が主傷病である利用者の寝たきり高齢者の日常生活自立度の状況



図表 2-13 認知症が主傷病である利用者の認知症高齢者の日常生活自立度の状況

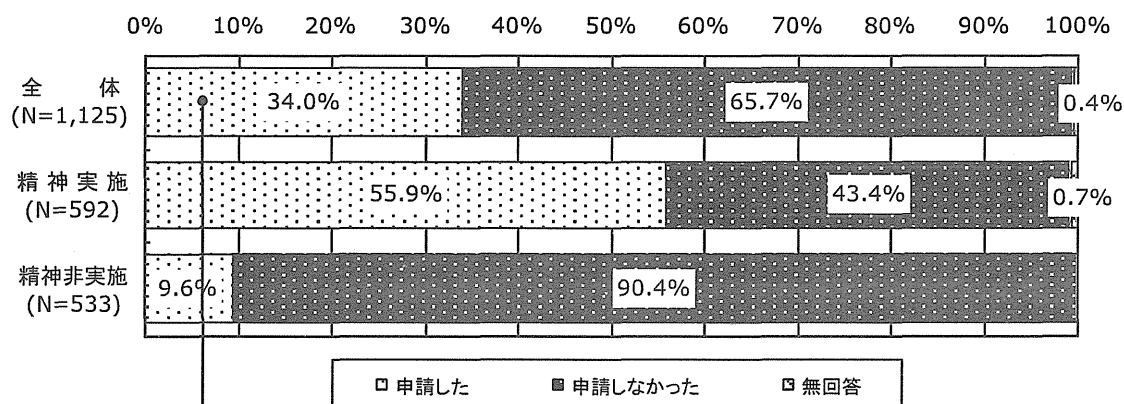


(5) 精神科訪問看護基本療養費の届出状況

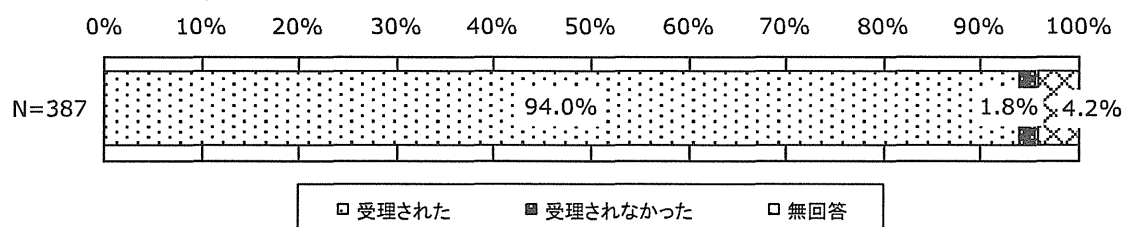
平成 24 年度診療報酬改定において新設された精神科訪問看護基本療養費の届出状況についてみると、34.0%が「申請した」との回答であった。また、精神科訪問看護実施事業所では 55.9%である一方で、非実施事業所では 9.6%であった。

なお、申請結果については、94.0%が「受理された」との回答であった。受理されなかった理由としては、精神科訪問看護指示書でない者への訪問は精神科訪問看護の経験として認められないことや、実施した研修が要件を満たしていなかったことなどが挙げられた。

図表 2-14 精神科訪問看護基本療養費の届出状況



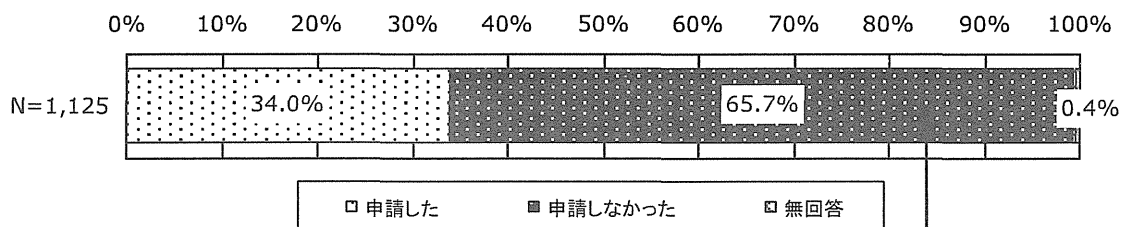
図表 2-15 精神科訪問看護基本療養費の申請結果



精神科訪問看護基本療養費の届出について、「申請しなかった」と回答した 65.7%の事業所にその理由を尋ねたところ、「精神科訪問看護の依頼がない」35.2%が最も多く、次いで「一般の訪問看護基本療養費の中で精神科訪問看護を実施しているため」31.4%、「精神科訪問看護をしない方針のため」24.2%、「申請希望はあったが、要件を満たさないと考えたため」18.4%などとなっていた。

その他の理由としては、「申請予定」、「検討中」との回答の他、「他の事業所が精神科訪問看護に特化しているため」、「人手不足」などの回答が挙げられた。

図表 2-16 精神科訪問看護基本療養費の届出状況



図表 2-17 精神科訪問看護基本療養費の申請をしなかった理由 [MA]

	事業所数	割合
精神科訪問看護の依頼がない	260 件	35.2%
一般の訪問看護基本療養費の中で精神科訪問看護を実施しているため	232 件	31.4%
精神科訪問看護をしない方針のため	179 件	24.2%
申請希望はあったが、要件を満たさないと考えたため	136 件	18.4%
その他	55 件	7.4%
総 数	739 件	